㈣　実施する期間

平成27年１月10日から同年３月22日まで。

㈤　適用区間

(a)　出発及び到着エリア

関越自動車道の練馬インターチェンジから花園インターチェンジまで及び首都圏中央連絡自動車道（あきる野市から久喜市まで）のあきる野インターチェンジから桶川北本インターチェンジまでの区間。

(b)　周遊エリア

上信越自動車道の碓氷軽井沢インターチェンジから上越高田インターチェンジまで及び長野自動車道の安曇野インターチェンジから更埴ジャンクションまでの区間。

㈥　割引相互間の適用関係

本割引を受ける自動車に重複して適用される割引は、マイレージ割引又はＥＴＣ前納割引に限るものとし、本割引を適用した後の料金に対してこれらの割引を適用する。

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

平成 26 年 12 月 12 日

西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　石塚　由成

記

１．［２］⑵⑳に、次を加える。

企画割引「行橋～みやこ豊津早期開通割引」

イ　割引をする自動車

高速自動車国道東九州自動車道行橋インターチェンジ、今川スマートインターチェンジ及びみやこ豊津インターチェンジを流入又は流出し、かつ、ニに定める区間の全部又は一部を通行する全自動車。

ただし、高速自動車国道中国縦貫自動車道の六日市インターチェンジ以東の各インターチェンジ及び高速自動車国道山陽自動車道吹田山口線の大竹ジャンクション以東の各インターチェンジとの相互間を通行する場合は除く。

ロ　割引額

イに定める自動車の一の通行に含まれる適用区間に応じ、次表の額（単位：円）を割り引くものとする。

㈠　軽自動車等

		みやこ豊津
	今川スマート	130
行　　橋	100	160

㈡　普通車

		みやこ豊津
	今川スマート	150
行　　橋	110	180

㈢　中型車

		みやこ豊津
	今川スマート	160
行　　橋	120	200

㈣　大型車

		みやこ豊津
	今川スマート	190
行　　橋	130	240

㈤　特大車

		みやこ豊津
	今川スマート	260
行　　橋	160	350

ただし、今川スマートインターチェンジを流入又は流出し、かつ行橋インターチェンジから今川スマートインターチェンジまでの区間を通行する場合のうち、上表の額を減じた額が行橋インターチェンジを流入又は流出する額を下回る各インターチェンジ相互間については行橋インターチェンジと各インターチェンジと相互間の料金の額に、また、みやこ豊津インターチェンジを流入又は流出し、かつ今川スマートインターチェンジからみやこ豊津インターチェンジまでの区間を通行する場合のうち、上表の額を減じた額が当該割引後の今川スマートインターチェンジを流入又は流出する各インターチェンジ相互間の料金の額を下回る各インターチェンジ相互間については当該割引後の今川スマートインターチェンジと各インターチェンジとの相互間の料金の額に、それぞれ割り引くものとする。

ハ　実施する期間

高速自動車国道東九州自動車道の行橋インターチェンジからみやこ豊津インターチェンジ間の供用開始日から平成27年３月31日まで。

ニ　適用区間

高速自動車国道東九州自動車道の行橋インターチェンジからみやこ豊津インターチェンジまで。

ホ　その他

平成18年３月31日付け国道有第137号で許可を受けた「高速自動車国道中央自動車道西宮線等に関する事業」別紙３料金の額及びその徴収期間１．⑵割引制度の各割引については、本割引を適用した後の料金の額に対して割引を適用する。

１．［２］⑵⑳企画割引「ぶらり中国道・山陰路周遊フリーパス2014」を削る。

１．［２］⑵⑳企画割引「舞鶴若狭自動車道全通記念乗り放題プラン」を削る。

１．［２］⑵⑳企画割引「四国まるごとドライブパス！2014」を削る。

４．を削る。

土地家屋調査士名簿登録等の公告

土地家屋調査士法（昭和25年法律第228号）第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録した者及び登録を取消した者を次のとおり公告する。

平成 26 年 12 月 12 日

日本土地家屋調査士会連合会

〈登録〉登録日・登録番号・氏名

平成26年11月４日付

千葉2154　前田　　豊　　京都 871　柿島　翔太
奈良 435　堀内　靖也　　奈良 436　吉田　　浩
滋賀 436　辻　　牧子　　愛知2864　野本　禎二
富山 508　山上　泰彦　　福岡2262　中野　雅介
愛媛 847　吉田　良二

平成26年11月20日付

東京7867　遠藤　浩史　　三重 882　髙橋　忠裕

〈登録の取消し〉登録取消日・登録番号・氏名

平成26年５月９日付　広島1705　金森　欽也
平成26年７月３日付　沖縄 458　玉那覇定治
平成26年10月６日付　香川 415　藤原　久司
平成26年10月９日付　埼玉 933　菊池　六郎
平成26年10月16日付　愛知1710　鈴木　克幸

平成26年11月４日付

埼玉2470　佐藤　建夫　　埼玉2478　三河　直之
長野 751　小原　正治　　岡山1293　赤木　　茂
島根 350　山本　武司　　福岡1364　篠﨑　芳視
福島1453　永井　文雄　　秋田 530　高橋　　昂
愛媛 673　清家　弘吉

平成26年11月10日付

東京5193　鵜澤　　守　　神奈川1488山本　守光
埼玉1445　滝沢　宗彦　　茨城 906　茅根　　清
群馬 511　川島　正一　　群馬 695　髙岸　正明
愛知2804　足立竜之介　　岐阜1025　遠山　恵子
鳥取 263　相見　順介　　長崎 525　立井　明男
岩手 907　伊藤　石雄　　徳島 388　江本　正史

平成26年11月20日付

東京7580　海老澤　弘　　東京7828　落海　一哉
栃木 670　刀川　好一　　大阪2509　上田　直司
兵庫1607　中尾　明治　　石川 610　岡田　明浩
広島1208　仙田　節子